9/20～9/26

動物愛護週間

# 考えよう、命の重み

●環境保全課（内線149）

## 「地域猫活動」でつなげる命

市内にはたくさんの野良猫がいます。皆さんは、「庭に糞や尿をされている」「無責任な餌やりさんがいる」「次々と子猫が増える」など、野良猫の問題に困っていませんか。また、県内の保健所などに収容される動物の多くは、野良猫が産んだ生後間もない子猫たちです。

「地域猫活動」とは、これらの問題を地域の環境問題と捉え、地域住民が主体となって一定のルールのもと活動し、不幸な猫を減らす仕組みのことです。

野良猫は過酷な環境のなか、毎日を懸命に生きています。ただ排除するのではなく、人と猫が共生できる社会を目指して、一歩を踏み出してみませんか。県央保健所では、地域猫活動への助言を行っています。お気軽にご相談ください（☎26・3305）。

ボランティア団体「（一社）大村純忠まちねこ隊」の地域猫活動の様子を取材しました。

動画（YouTube）もCheck！▶

**POINT 01** 不妊・去勢手術で子猫が生まれるのを防ぐ

**POINT 02** 餌やりやトイレの場所を地域でルール化

**POINT 03** その猫が命を全うするまで見届ける

## 人と猫、どちらも穏やかに暮らせるように

大村純忠まちねこ隊
代表 **山石みほ子** 氏

地域猫活動は「人と猫との共生」を目指すための取り組みです。**一代限りの命として地域で協力して見守り、数年かけて猫を減らすことは、繁殖期のさかりの鳴き声や、庭や畑の糞尿被害などで困っている人ほどメリットが大きく、「住みよい地域」をつくる環境対策といえます。**

野良猫は、もともとは人によって生み出されたもので、大切な命です。私たち人の都合で、排除や虐待をする、そして殺処分するのではなく、地域の環境問題だと理解し、地域住民で活動を進めていくことが、解決には欠かせません。

地域猫活動は、子どもたちにとっても「命を大切にする心」を育む、やさしいまちづくりや社会福祉活動と考えます。そして、**環境保全と猫の殺処分を減らすことにもつながっています。**

## 「おおむらわんにゃん募金」にご協力お願いします

野良猫対策や動物愛護推進のために活用します。

**設置場所**　市役所案内・各出張所窓口

**令和5年度の募金額▶3万1,135円**

全額を「野良猫不妊・去勢手術費用助成金」に使わせていただきました。ご協力ありがとうございました。

## ペットを飼いたいと思っている（飼っている）人へ

ペットショップなどで見かけるかわいい犬や猫。思わず「かわいい！」と飼いたくなってしまいますよね。でも、ちょっと待ってください。犬や猫は生き物で、命です。飼うとなれば、いたずらだってするし、けがや病気のほか、シニア期に入れば介護も必要になってくるでしょう。生き物である限り、「かわいい」だけではない現実があります。

あなたは、ペットがその命を終える最期まで、責任を負う覚悟がありますか。なければ、「飼わない」選択が正しいといえます。しかし飼うと決めたなら、そのペットの病歴や飼い方などを学び、しっかり準備を行いましょう。

また、ペットを迎える選択肢として、自治体などからの譲渡も検討をお願いします。あなたの行動で、救える命があるかもしません。

## ルールを守って適切な飼育を

ペットを迎えたら、健康管理に注意し、ルールやマナーを守って、適切に飼いましょう。

- 犬や猫などは室内で飼い、外出時には、迷子にならないように、必ずリードやケージを使いましょう。
- 迷子になった時のため、マイクロチップの装着や飼い主の氏名・住所が分かるものを身に着けさせましょう。
- 適切に飼うことのできる数を保つことは飼い主の責任です。**繁殖予定がなければ、不妊・去勢手術を行い、むやみな繁殖を抑えましょう。**手術を行うことで、大切なペットの病気を予防することもできます。

### 災害に備えましょう

日頃から災害時に備えて、ペットの避難用品を準備し、しつけをしておきましょう。ペット同行避難所ではケージで過ごすことになるので、ケージに馴らしておきましょう。

詳しくはこちら▶

### 犬・猫のマイクロチップ登録

ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫は、販売前に**個体識別のためのマイクロチップを装着し、指定登録機関へ情報を登録することが、法律で義務付けられています。**

飼い主になる際には、飼い主自身の情報への変更登録の手続きが必要です。

### 犬を飼っている人へ

**飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・鑑札の装着は、法律で義務付けられています。**市で迷い犬を保護した場合は、装着された鑑札を確認し、飼い主に連絡します。愛犬のためにも必ず登録を行い、鑑札を装着させましょう。

また、散歩の際には糞を持ち帰る、尿を水で流すなど、ルールやマナーを守るようにしましょう。

### 虐待や遺棄は犯罪です

愛護動物を虐待したり遺棄することは絶対にやめてください。

**違反者は、懲役や罰金が科されます。**

# 9/14[土]
10時～15時

# 動物愛護フェスティバルおおむら2024

市コミセン

**ぬりえ バルーンアート**
動物たちのぬりえをやってみよう！動物をモチーフにした手づくり風船プレゼント♪

**親子で学ぼう「犬のキモチ」**
行動やしぐさを通して伝えたい犬のキモチを親子で楽しく学びましょう♪

**わん・にゃん フードバンク**
使っていないペット（犬・猫）用品を募集します。

**映写会「犬部」**
動物愛護の意味を映画を通して考えてみませんか。※要申込

**ペットの健康チェック 鼻先からしっぽまで**
健康チェックの仕方を写真や模型などを使って分かりやすく解説します。

**ものづくり**
作ってみよう！
- 「長崎のねこニュース」折り紙
- 動物モチーフの貯金箱など

▲詳しくはこちら

ペットは同伴できないワン！